

名護市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 64,734	千円 53,675,077	千円 1,708,001	千円 6,450,209	12.0%	% 12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

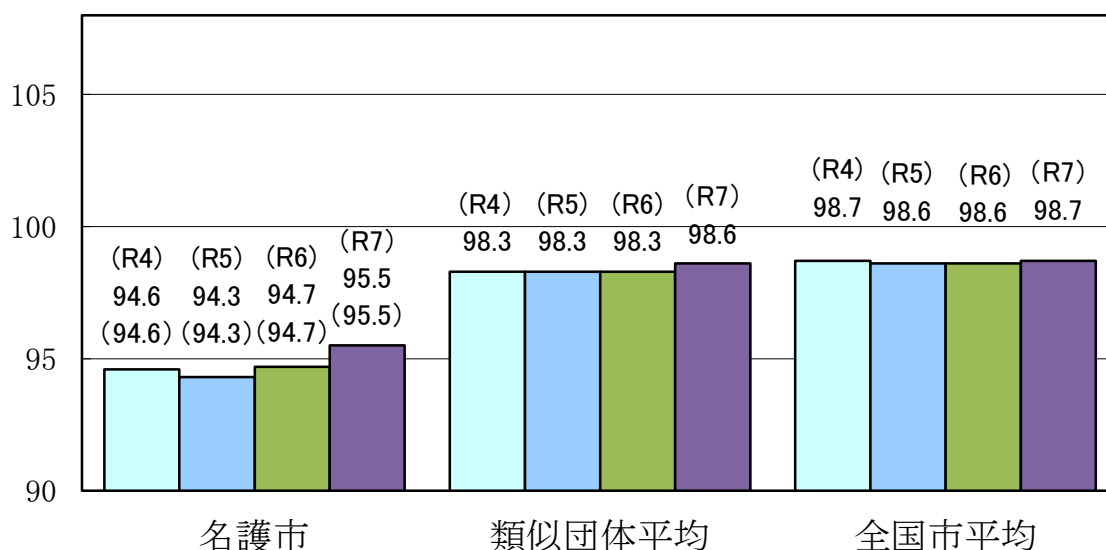
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 573	千円 2,006,723	千円 493,500	千円 797,809	千円 3,298,032	千円 5,756	千円 6,391

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（令和7年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割措置水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和6年度	円 —	円 —	円 —	% —	% 3.24	% 3.62

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与額である。

本市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」欄は記載なし。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和6年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.65	月 4.65

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は

期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

本市は人事委員会を設置していないため、「人事委員会の勧告」欄は記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手について見直しを行っている。

①給料表の見直し

令和7年4月1日実施

一般行政職の給料について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。

②地域手当の見直し

特になし

③その他の見直し内容

通勤手当額について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名護市	41.1 歳	311,754 円	370,089 円	342,094 円
沖縄県	42.3 歳	328,100 円	397,620 円	358,218 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	41.7 歳	323,640 円	410,439 円	373,596 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
名護市	53.3 歳	7 人	304,071 円	315,614 円	313,442 円	—	—	—	—
うち調理員	53.3 歳	7 人	304,071 円	315,614 円	313,442 円	調理士	45.5 歳	225,400	1.40
沖縄県	55.9 歳	145 人	331,800 円	368,133 円	350,402 円	—	—	—	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	52.8 歳	15 人	324,186 円	382,285 円	358,506 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
名護市	—	—	—
うち調理員	5,349,368 円	2,918,800 円	1.83

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年から令和6年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教諭職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
名護市	43.1 歳	312,100 円	365,279 円
沖縄県	43.1 歳	371,400 円	416,556 円
類似団体	42.3 歳	329,711 円	388,647 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名護市	35.7 歳	282,300 円	328,569 円	304,276 円
国	41.3 歳	364,188 円	—	442,129 円
類似団体	37.6 歳	299,039 円	401,052 円	339,439 円

⑤福祉職 ※保育士

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名護市	45.3 歳	310,200 円	342,800 円	328,820 円
国	44.2 歳	346,980 円	—	395,165 円
類似団体	39.4 歳	303,242 円	354,258 円	337,862 円

⑥保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名護市	31.9 歳	258,200 円	283,965 円	271,241 円
国	48.2 歳	333,346 円	—	375,323 円
類似団体	40.9 歳	316,270 円	391,643 円	349,374 円

⑦消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
名護市	38.2 歳	298,400 円	378,393 円	333,866 円
類似団体	38.3 歳	314,158 円	408,597 円	362,197 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		名護市	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	220,000 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	188,000 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	185,700 円	—
	中 学 卒	175,800 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	283,200 円	352,000 円	383,700 円	412,000 円
	高 校 卒	252,100 円	301,400 円	343,600 円	373,900 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	298,600 円	303,800 円
	中 学 卒	—	—	—	—

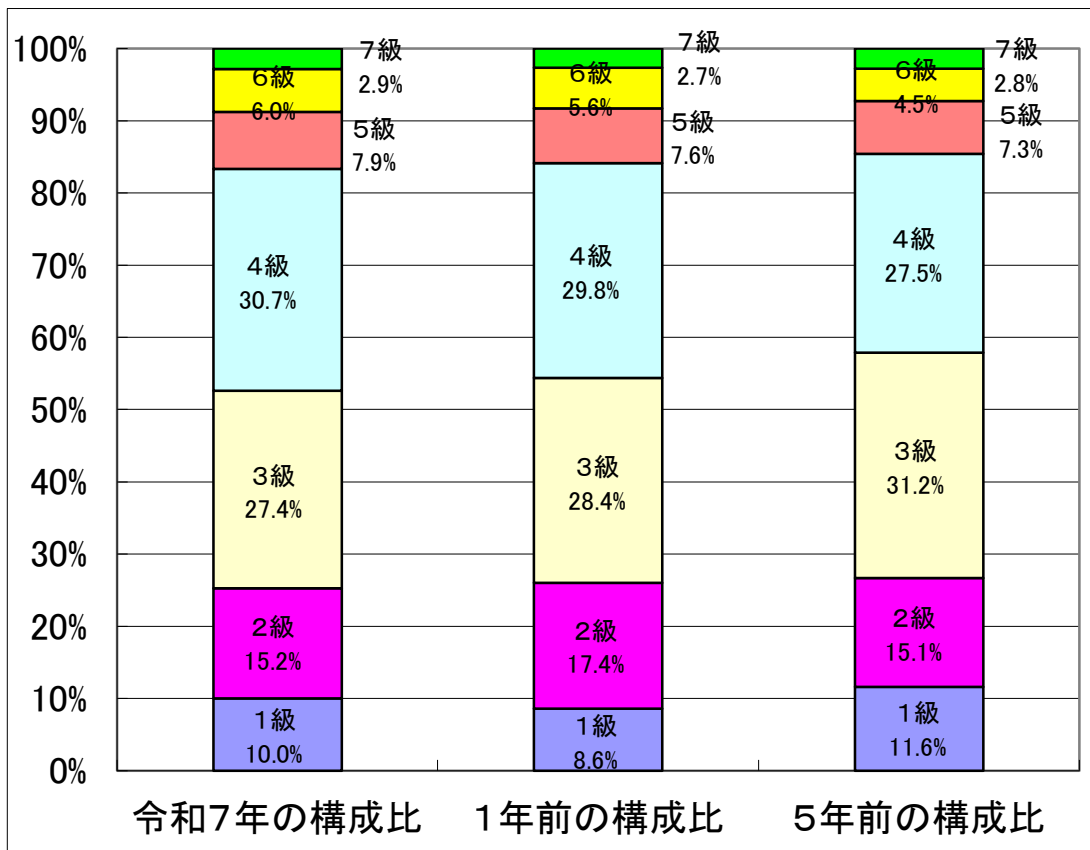
※対象となる職員がいない場合は「ハイフン(-)」とし、対象となる職員が少数の場合は「アスタリスク(*)」または経験年数に幅を持たせ平均を出した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

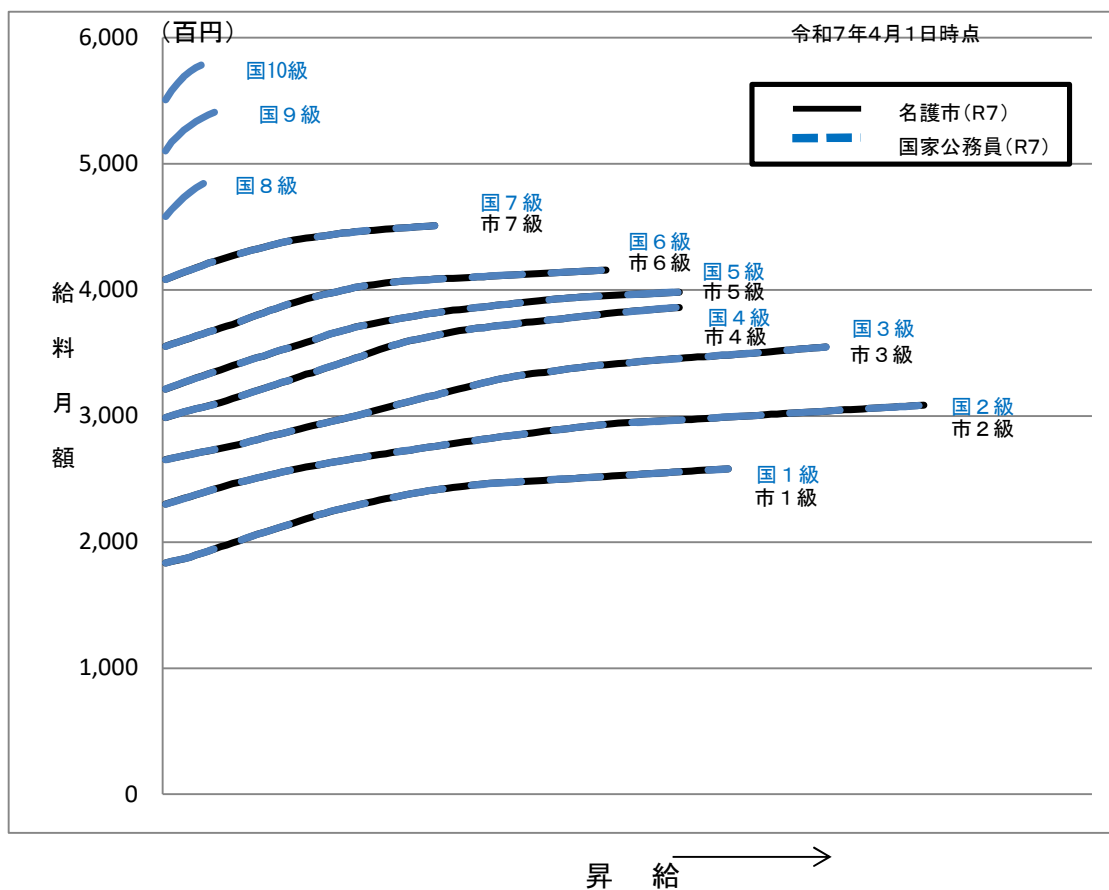
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又は技師の職務	42 人	10.0 %	183,500 円	258,100 円
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	64 人	15.2 %	230,000 円	308,500 円
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	115 人	27.4 %	265,300 円	354,700 円
4級	係長、主査又は技査の職務	129 人	30.7 %	298,800 円	386,100 円
5級	課長、主幹又は技幹の職務	33 人	7.9 %	321,300 円	398,200 円
6級	困難な業務を行う課長、主幹又は技幹の職務	25 人	6.0 %	355,200 円	415,700 円
7級	政策調整官、部長又は参事の職務	12 人	2.9 %	408,300 円	450,900 円

- (注) 1 名護市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（名護市）

令和6年度中にまでにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

名護市	沖縄県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,392 千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,676 千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.4)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（名護市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

名護市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
自己都合 応募認定・定年 1人当たり平均支給額 19,812 千円			-		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		1,538	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		769,000	円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	2 人	20 %

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)	10,790 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	64,611 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	29.1 %		
手当の種類(手当数)	14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	市税の賦課、調査、検査及び評価を本務とする職員	市税の賦課、調査、検査及び評価に係る業務	月額 2,500円
徴税手当	市税の徴収及び滞納金処理を本務とする職員	市税の徴収及び滞納金処理に係る業務	月額 3,500円
	市税の徴収及び滞納金処理に出向いた職員	市税の徴収及び滞納金処理に係る業務	日額 150円
防疫作業手当	感染病予防作業等に従事する職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護又は汚染の疑いのある物件、場所の消毒その他の処理作業(防疫作業手当(特例)の対象となるものを除く。)又は家畜伝染病の防疫作業	日額 290円
防疫作業手当(特例)	特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る規則で定める作業に従事した職員	特定新型インフルエンザ等から市民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る規則で定める業務	日額4,000円の範囲内で規則で定める額
保健指導手当	保健師	保健師業務	月額 2,000円
精神障害者及び行旅病人取扱手当	精神障害者及び行旅病人の措置に従事した職員	精神障害者及び行旅病人の措置業務	日額 1,000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の措置業務に従事した職員	行旅死亡人の措置業務	日額 2,500円
福祉事務所従事者手当	福祉事務所において福祉に係る現業の業務又は指導監督等のため対象者を訪問する業務に従事する職員	福祉に係る現業の業務又は指導監督等のため対象者を訪問する業務	月額 5,000円
保育手当	市立認定こども園で保育に従事する保育教諭	市立認定こども園での保育業務	月額 2,000円
義務教育等教員特別手当	指導主事	指導主事業務	沖縄県職員の給与に関する条例に準ずる
消防職員手当	消防職	消防吏員	月額 4,000円
救急、火災等出動手当	救急、火災、救助、捜索、風水害、その他出動業務に従事した職員	救急、火災、救助、捜索、風水害、その他出動に係る業務	市内出動 1回につき200円
			市外出動 1回につき750円
潜水手当	救助、捜索活動又は訓練での潜水に従事した職員	救助、捜索活動又は訓練での潜水業務	日額 1,300円
緊急消防援助隊手当	消防庁長官の指示を受けて、緊急消防援助隊として災害発生市町村に出動し、消防の応援等に従事した職員	消防庁長官の指示を受けて、緊急消防援助隊として災害発生市町村に出動し行う消防の応援等の業務	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	129,616 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	259 千円
支給実績(令和5年度決算)	134,467 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	271 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) 寒冷地手当(令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		57 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		57,000 円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)
岩手県八幡平市	その他の世帯主である職員	11,400 円

(7) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。政策調整官75,000円、部長62,000円、参事52,000円、課長38,000円、主幹33,000円。	異	棒給の特別調整額(棒給月額の8~25%)無し	36,234 千円	503,250 円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、1時間当たりの給与額に125/100から150/100までの範囲内で規則で定める割合を乗じた額。	同		24,575 千円	378,077 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額。	同		2,786 千円	53,577 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1回につき4,400円を超えない範囲内で規則で定める額。	同		0 千円	0 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上で交通機関を利用する職員には運賃相当額(最高55,000)を支給。自動車等の交通用具を使用する職員には距離に応じて2,000円から31,600円を支給。	同		23,186 千円	67,598 円
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のいる職員に支給。子10,000円、その他6,500円、16歳から22歳の子1人につき5,000円加算。	同		78,834 千円	272,782 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高28,000円。	同		67,902 千円	280,587 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市区町村長	869,000 円 (円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,120,000 円 / 510,000 円	
	副市町村長	706,000 円 (円)	934,000 円 / 614,600 円	
報 酬	議 長	484,000 円 (円)	757,000 円 / 400,000 円	
	副 議 長	426,000 円 (円)	670,000 円 / 326,000 円	
	議 員	400,000 円 (円)	606,000 円 / 303,000 円	
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(令和6年度支給割合) 3.35 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.35 月分		
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×500/100	(1期の手当額) 17,380,000円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	給料月額×在職年数×300/100	8,472,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

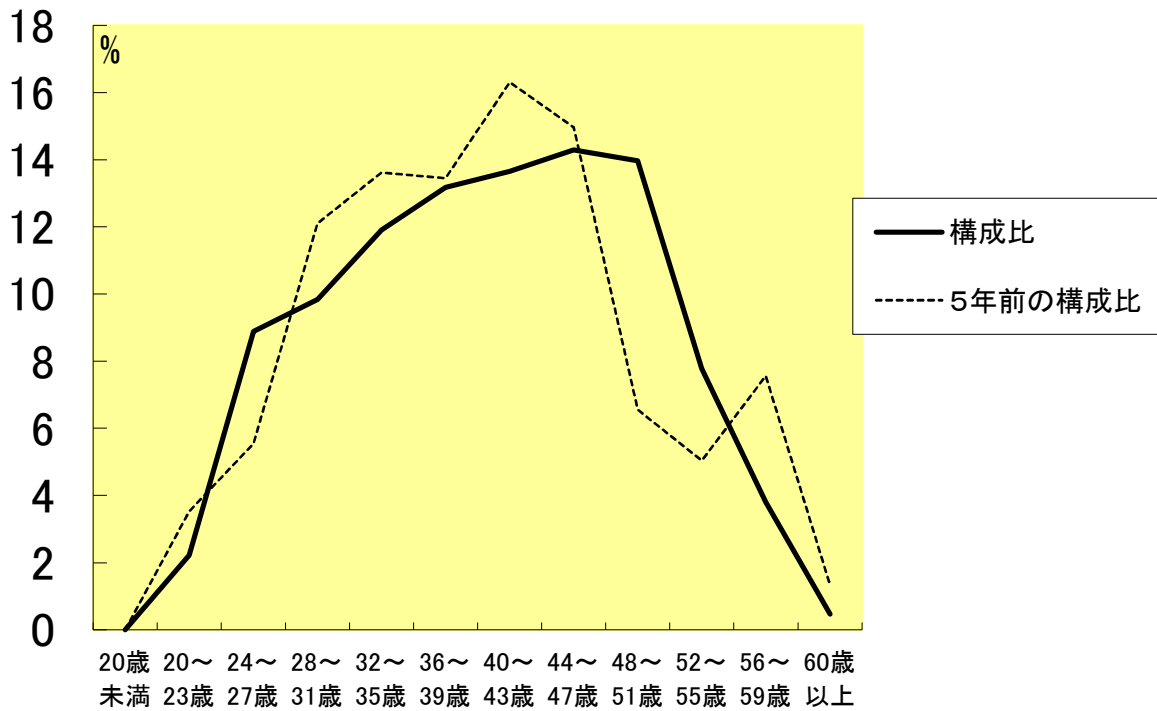
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	390	385	△ 5	・地方独立行政法人名護市行政事務機構設立に伴う他部門への配置による減 ・職員の休職による減 ・事務事業の移管による減(衛生→民生)
	計	390	385	△ 5	<参考> 人口1万当たり職員数59.47人 (類似団体の人口1万当たりの職員数52.48人)
	教育部門	101	106	5	・文化財関連部署の体制強化による増
	消防部門	82	80	△ 2	・退職による減
	小計	573	571	△ 2	<参考> 人口1万当たり職員数88.21人 (類似団体の人口1万当たりの職員数65.90人)
公営 企 業 計 等 部 門	水道	19	18	△ 1	・事業終了による減(農業集落排水事業の公営企業への業務移管)
	下水道	15	15	0	
	その他	26	26	0	
	小計	60	59	△ 1	
合 計		633 [618]	630 [618]	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数97.32人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	14人	56人	62人	75人	83人	86人	90人	88人	49人	24人	3人	630人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		347	360	374	383	377	385	38 (11%)
教育		113	109	109	109	110	106	△7 (-6.2%)
消防		68	71	73	76	80	80	12 (17.6%)
普通会計		528	540	556	568	567	571	43 (8.1%)
公営企業会計		55	55	56	58	61	59	4 (7.3%)
総合計		583	595	612	626	628	630	47 (8.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 6年度	千円 1,579,425	千円 339,493	千円 143,732	% 9.1	% 9.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,317
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 18	千円 73,416	千円 11,741	千円 30,013	千円 115,170	千円 6,398	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
名 護 市	44.6 歳	346,627 円	538,336 円
団 体 平 均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名護市				名護市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,667 千円				1,392 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分		2.10 月分		2.50 月分		2.10 月分	
(1.4)月分		(1)月分		(1.4)月分		(1)月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算				職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務の級により5～15%の加算			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

名護市			名護市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	23,806	千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度決算)	—	%
手当の種類(手当数)	0	

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,193	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	346	千円
支給実績(令和5年度決算)	5,183	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	305	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。政策調整官75,000円、部長62,000円、参事52,000円、課長38,000円、主幹33,000円。	同		1,656 千円	552,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額。	同		— 千円	— 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上で交通機関を利用する職員には運賃相当額(最高55,000)を支給。自動車等の交通用具を使用する職員には距離に応じて2,000円から31,600円を支給。	同		594 千円	49,500 円
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のいる職員に支給。子10,000円、その他6,500円、16歳から22歳の子1人につき5,000円加算。	同		3,249 千円	249,923 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高28,000円。	同		1,050 千円	350,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和 6年度	1,125,922	119,275	61,298	5.4	5.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和 6年度	15	55,073	12,375	22,155	89,603	5,974

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,188

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和7年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
名護市	42.1 歳	326,585 円	501,806 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

（注）平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

名護市				名護市（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(令和6年度)				1人当たり平均支給額(令和6年度)			
1,477 千円				1,392 千円			
(令和6年度支給割合)				(令和6年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.50 月分	2.10 月分			2.50 月分	2.10 月分		
(1.4)月分	(1)月分			(1.4)月分	(1)月分		
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・職務の級により5～15%の加算				・職務の級により5～15%の加算			

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

名護市			名護市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
— 千円			— 千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	— %
手当の種類(手当数)	0

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	5,152 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	396 千円
支給実績(令和5年度決算)	6,814 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	619 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

オ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度と の異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給。政策調整官75,000円、部長62,000円、参事52,000円、課長38,000円、主幹33,000円。	同		852 千円	426,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給。勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額。	同		— 千円	— 円
通勤手当	通勤距離が2Km以上で交通機関を利用する職員には運賃相当額(最高55,000)を支給。自動車等の交通用具を使用する職員には距離に応じて2,000円から31,600円を支給。	同		588 千円	73,500 円
扶養手当	扶養親族(配偶者、満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、満60歳以上の父母等)のいる職員に支給。子10,000円、その他6,500円、16歳から22歳の子1人につき5,000円加算。	同		3,104 千円	310,400 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け家賃を支払っている職員。家賃額に応じ最高28,000円。	同		2,680 千円	335,000 円